

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490400013		
法人名	有限会社 小春日和		
事業所名	グループホーム 小春日和		
所在地	亀山市南野町12-13		
自己評価作成日	令和 2年 9月 1日	評価結果市町提出日	令和3年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosvoCd=2490400013-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosvoCd=2490400013-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	評価認証推進機構株式会社		
所在地	510-0947 三重県四日市市八王子町439-1		
訪問調査日	令和 2年11月10日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の尊厳を守り、利用者が健康で安心・安全で生き生きと穏やかに生活ができることを第一に考えています。毎朝バイタルチェック・体操(DVD・ラジオ体操・足踏み体操)を行い、利用者の身体・精神状況などを把握して、心のケアも大切にしている。利用者、職員共に元気で明るく、家庭的な雰囲気支援している。地域の方々にも見守られ、現在は、コロナウイルス感染対策で、ボランティアを中止にしております。代わりに、さまざまなレクリエーション活動を行い、利用者みんなが参加できるように試行錯誤して楽しい時間を共有している。季節を感じて頂けるように、天気の良い日は散歩、四季折々には、三密を避けられるような外出行事も計画している。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小春日和は高台の静かな住宅地域に位置し、施設経営者宅の隣にある大きな蔵を改装した和風建築のグループホームである。施設の庭には枝垂れ桜があり、春先の天気の良い日には撮影会をしたり日光浴ができ季節を楽しむことができる。ベテラン職員の下、明るく家庭的な雰囲気利用者の支援が行われ信頼関係を築いている。コロナ禍のためボランティア行事や遠出などに制限はあるが、地域周辺の散歩や施設内で季節感のある様々な工夫により利用者が楽しく過ごせる活動を行っている。また、利用者の高齢化が進む中、認知症の進行を和らげるため毎日体操やレクリエーションを日課に取り入れ自立支援と健康維持に力を入れている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、利用者の願い・思いを傾聴、受容して尊敬の念を持って接し、利用者の自立につなげている。	施設に長く勤められている職員が多く、利用者の尊厳を重んじ、日常の利用者ケア活動を通して自然に理念が身についている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の情報提供により、参加を心掛けている。当施設の駐車場が、地域の祭りの休憩所となっている。ボランティアの方の来所が定期的にある。	コロナ禍のため地域の秋祭りやボランティア等も中止になっているが、晴れた日には地域周辺の散歩で地元の人に声掛けを行うなどの触れ合いを行っている。民生委員の方にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の様子を毎月の職員会議議事録をもとに、運営推進会議のメンバー(自治会長・民生委員)にお知らせしている。介護相談員が毎月様子を見に来ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事報告・利用者の様子・新しい取り組み・問題点などを報告。出席者の意見を参考にして、問題点・課題点について更なる話し合いを行い、今後のサービス向上に活かしている。	運営推進会議では施設からの報告だけでなく、民生委員の方より様々な意見を貰い活動に反映させている。6月～10月は運営推進会議が中止になったが12月は開催が予定されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者の入退居をお知らせするとともに、事業所の運営や利用者に関する相談をして協力関係を築いている。	広域連合と空き部屋情報を共有している。また社会福祉協議会主催の研修会にも参加する機会があり、職員が交代で年に2回は参加している。現在はコロナ禍で中止している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束委員会を開催し、職員全員参加で取り組んでいる。身体拘束をしないケアを目指している。	身体拘束をしないことをケアの実践方針としている。年2回の研修会や3ヶ月毎の委員会で職員全員が勉強会に参加しスピーチロックやグレーな部分の行動について、正しい理解と周知の教育を受けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者・職員は利用者の様子観察に細心の注意を払い、虐待の防止に努めている。職員も利用者に対して適切な対応をするように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象の利用者は、親類縁者が対応して、問題はないそうです。また、研修の機会があれば、参加していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、利用者・家族等に十分な説明を行い、理解・納得してもらえるように、心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、活用されていない。面会時に利用者の状態、状況をお知らせするとともに、意見、要望等も直接お聞きして今後の運営に反映できるように努めている。	家族の面会時や月に一度の利用者受診時には、なるべく家族に同行してもらい利用者の様子を知らせている。また、施設からの電話連絡などを通してコミュニケーションを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	「職員意見交換ノート」により、職員の意見が反映できるようにしている。介護現場の意見を聞く機会をミーティング(職員会議)で持っている。	職員意見交換ノートがあり、管理者やケアマネージャーと介護についての意見交換が行われ、気軽に話すことができ、また提案もできている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務の希望を聞き、身体的・精神的に無理のない勤務で、向上心を持って働けるように職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を確保し、職員全員で学ぶ機会を持ち、意見交換をしてより良いケアの実践ができるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加して交流の機会を持ち、ネットワーク作り・意見交換・情報交換の機会を持ち、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困りごと、不安・要望を傾聴・受容に心掛け、課題分析をしっかりとした上で家族との信頼関係が構築できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の困りごと、不安・要望を傾聴・受容に心掛け、課題分析をしっかりとした上で家族との信頼関係が構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族等がまず必要としている支援を見極め意見を把握して、総合的な援助ができるように、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は当施設の介護理念を念頭に置き、家庭的な雰囲気で見守っている。又、業務に入る前に日誌職員引継ぎノート・個人ケア日誌・職員意見交換ノートを閲覧して、業務に入ることを義務付けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族等の面会時に本人の日常の様子を説明して、家族等に安心してもらい、本人が気持ち良く暮らせるように支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員と一緒に歌を楽しむ、昔を回想するなど本人との心地良い時間を共有を大切にしている。利用者と共に作った歌詞集3冊があり、当施設の歌詞集も2冊ある。	家族の協力を得て自宅で顔馴染みの人と話す機会を作って貰ったり、散歩時に近所の人とのふれあいの機会を得たりすることで馴染みの人との関係が保たれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に生活し、共に支えあい、みんなで協力しながら仲良く暮らせるように支援している。また、朝の清掃作業などを職員と一緒にやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当施設の利用者が困難になった場合、必要に応じて情報提供・相談に対応している。関係性が継続するように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々に会話する機会を持ち、思いや意向を聴きながら把握していき、できるだけ利用者主体となるように心掛けている。	高齢者で意思表示が困難な方や耳の遠い方には耳元で大きくゆっくり話して利用者の思いや意向を聴いている。把握した内容は職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報収集の上、課題分析(アセスメント)概要を作成して、共通の理解の下に、支援を始める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェックをして観察強化。身体的・精神的に安心感が得ることができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々のケアの課題点・方法を協議の上で設定、目標に向かって支援している。新たな課題は、その都度会議を開催して職員一同で検討している。	利用者毎の介護目標があり毎日の職員会議でモニタリング記録を確認している。月末にケアマネジャーが意見を集約し介護計画に反映させている。介護計画で変更等ある場合には家族へ連絡している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケア目標(課題点・ケアの方法)を立てて、その視点・観点で日々の個々のケア日誌を記録していく。新たな問題は、ミーティング・職員会議で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の希望や思いをできるだけ尊重し、支援を行っている。家族には、定期受診で現在の状況把握してもらい、緊急時には、事業所に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	閑静な住宅街で環境も良く、天気の良い日は散歩、そして、ボランティア活動の協力を得ることで文化的な生活を送ることができている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診の支援を行っている。受診の際に、個々の身体状況を報告して薬の処方をして貰っている。緊急時には、主治医に相談・指示を仰いでいる。	医療センターが契約医である。受診時はケアマネージャーが付き添い家族との情報交換ができています。投薬はケアマネージャーが管理し利用者が服用する時は職員が確認している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職者との関わりは、ほとんどしていない。体調変化時には、主治医に連絡し、相談・指示の下適切な受診が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、見舞いや電話で経過報告を聞いて退院に向けてのアドバイスをしてもらおう等情報交換や相談をしている。ケースワーカーとの情報交換も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療機関との協働の下、当施設としてできることを十分に説明して方針を共有し、家族の理解が得ることができた場合、チームで支援に取り組む。	看取りは最近ないが、基本は看取りまでと運営規定で定めている。利用者家族との話し合いになった時は改めて相談をもつことにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の疾病・治療経過・薬剤などの情報は記録し、共有理解を図っている。体調変化時には、主治医に連絡し、相談・指示の下、適切な受診をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、利用者と共に火災・防災訓練をしている。実施の際には地域の方々にもお知らせして協力体制を築いている。	地域と連携し調理場からの発災を想定し10月に避難訓練を全員で実施している。2階の利用者を安全且つスムーズに避難できる方法を課題にあげている。	2Fから1Fへの避難について、階段の両側に手摺りは付いてますが、滑り防止の対策も追加して安全に避難できることが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、プライバシーを守り、安心と尊厳のある生活ができるように、言葉遣いや会話にも注意を払い対応している。	職員会議でのプライバシー確保の勉強会を通して指導しており、利用者が安心、安全に生活できるように、信頼関係を築きケア活動に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できるように、職員は和やかな雰囲気と笑顔の対応で、傾聴・受容し、尊敬の念を持って関わり、支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向を聴き、本人の主体性を重んじ、日々の安らぎを感じることができるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時・入浴介助時・更衣時等個々の主体性を重んじ、支援している。自分で好きな洋服を選びおしゃれを楽しんでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕食は、老人宅配サービスを利用。お楽しみ昼食として、利用者の希望を聞きながら好みに合わせて、職員が手作りしている。誕生日・行事も利用者主体で行っている。	昼食のお楽しみ会では利用者好みの料理を手作りしている。家族から材料の提供もあり、利用者は配膳などの可能な役割を持っている。食事前には口腔体操を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取を重要視している。食事形態も個々に応じて工夫をして、嚥下の悪い方には、見守り観察強化している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア・嗽等の励行をしている。夕食後には義歯を預かり、洗浄して管理し紛失しないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄リズムを把握した上で、排泄の声掛けをして、トイレに自主的に行けるような環境づくりを行っている。トイレ使用チェック表も活用している。	自立の利用者は少ないが、車椅子の方含めトイレまで誘導している。排泄チェック表を活用して声掛け等を行い、1日1回はトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できる限り薬を使わない自然排便を目指して、水分摂取・自然由来の食事・運動など気配りをしている。利用者の個々の排便チェックを徹底し、便秘薬服用の支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時は、週2回である。毎回違う入浴剤を入れ、全国の温泉気分を味わって頂き、大きな浴槽でゆったりと入浴を楽しんでもらっている。	入浴は週2回でゆったりと温泉気分が味わえる大きな浴槽があり、移動装置も設置してある。脱衣場は車椅子者も利用できるよう廊下を仕切り工夫している。冬季はファンヒーターを設置し温度差を解消している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に応じて休息支援を行っている。日中は、身体を動かすことを重点にしており、夜間は、空調管理をしてか快眠できるように支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬・薬剤情報は、職員全員が確認できる一覧表がある。受診情報も個別の管理・保管している。服薬支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中は、リハビリ体操・ラジオ体操・足踏み体操水分補給・脳トレーニング訓練を行う。午後は、レクリエーション・おやつ・水分補給を支援。ボランティアの方々と交流もあり、その日の状態を記録し心のケアも行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援(散歩・買い物・病院受診・施設の行事外食等)をしている。できるだけ四季折々を感じられるように外出支援もしている。	以前は買い物や遠出を職員と一緒に掛けることがあったが、今はコロナ禍のため地域周辺の散歩や施設内で古く懐かしいビデオを視聴して楽しんでもらうなど様々な工夫を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持している利用者はいない。外出(買い物)支援では、商品と理解できない為、行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	能力に応じ、個別支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間は狭いが、利用者の顔も見え動向もわかる。利用者の作品の展示・掲示で温かみのある空間ができています。空調管理・空気清浄・湿度に配慮して居心地の良い共同空間作りを行っています。	施設は元々の建屋をリフォームしたもので、共有空間は広くないが逆に利用者全員をきめ細かく見守ることができている。壁にはクリスマスや利用者の色紙(手形)、貼り絵等が掲示され圧迫感のない家庭的な配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ゲートルームの空間は広くないが、利用者同士雑談もでき、ゆったりとした時間を過ごしてもらえるように工夫し、活用してもらっている。面会時には、お茶を提供して、語らいの場になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地よくできるように、プライバシーを重視している。自分の居室になるように、本人の使い慣れた物を持ち込めるようになっている。	利用者の馴染みのものを個室に置いている。また室内は清潔である。利用者によってはベッドでなく床にマットを敷いたり、自動ベッドであったり身体状態に応じてコーディネートされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人が安全かつ出来るだけ自立した生活ができ、生活に迷いや不安がないように、工夫して時間・場所の表示などもしている。		